



# 『ニートや引きこもり対策』を『企業版ふるさと納税』で応援してください。



## 企業版ふるさと納税のポイント

- 美作市が提案する地方創生のプロジェクトに対して寄附をいただいた企業様に新たな税額控除の措置があります。
- 現行制度の寄附に係る損金算入と合わせて、寄附額の約6割に相当する額が軽減されます。
- 寄附額の下限は10万円となっております。



### 美作市寄附対象事業

#### 【ニートや引きこもり対策事業】

- ・募集寄附額 毎年度200万円(募集期間:平成28年度~32年度)
- ・次の事業を応援して下さる企業を募集します

◎《美作市引きこもり等若年者就労支援事業》

※事業の詳細内容は、『美作市企業版ふるさと納税』をご覧ください

★事業実施者:山村エンタープライズ。代表者は岡山県美作市地域おこし協力隊OBの藤井裕也(ふじいひろや)さん。赴任した美作市の空き家率の高さに驚き、空き家を借りて運営する「山村シェアハウス」事業を立ち上げた。シェアハウスには若者が集い、2年で30名の若者が美作市に移住するに至った。現在はこの事業を拡大し、引きこもりやニートの若者が滞在して社会復帰を目指すためのシェアハウス事業を同市で行っている。

概略は裏面をごらんください。

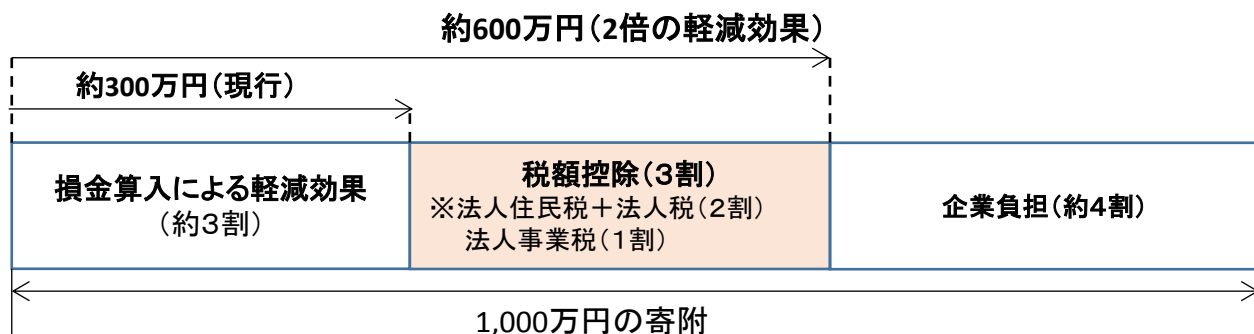
# 企業版ふるさと納税制度の概略

## 1 税制措置の内容

美作市の地方創生のプロジェクトに対して寄附をいただいた場合に、現行の2倍の税負担の軽減効果があります。

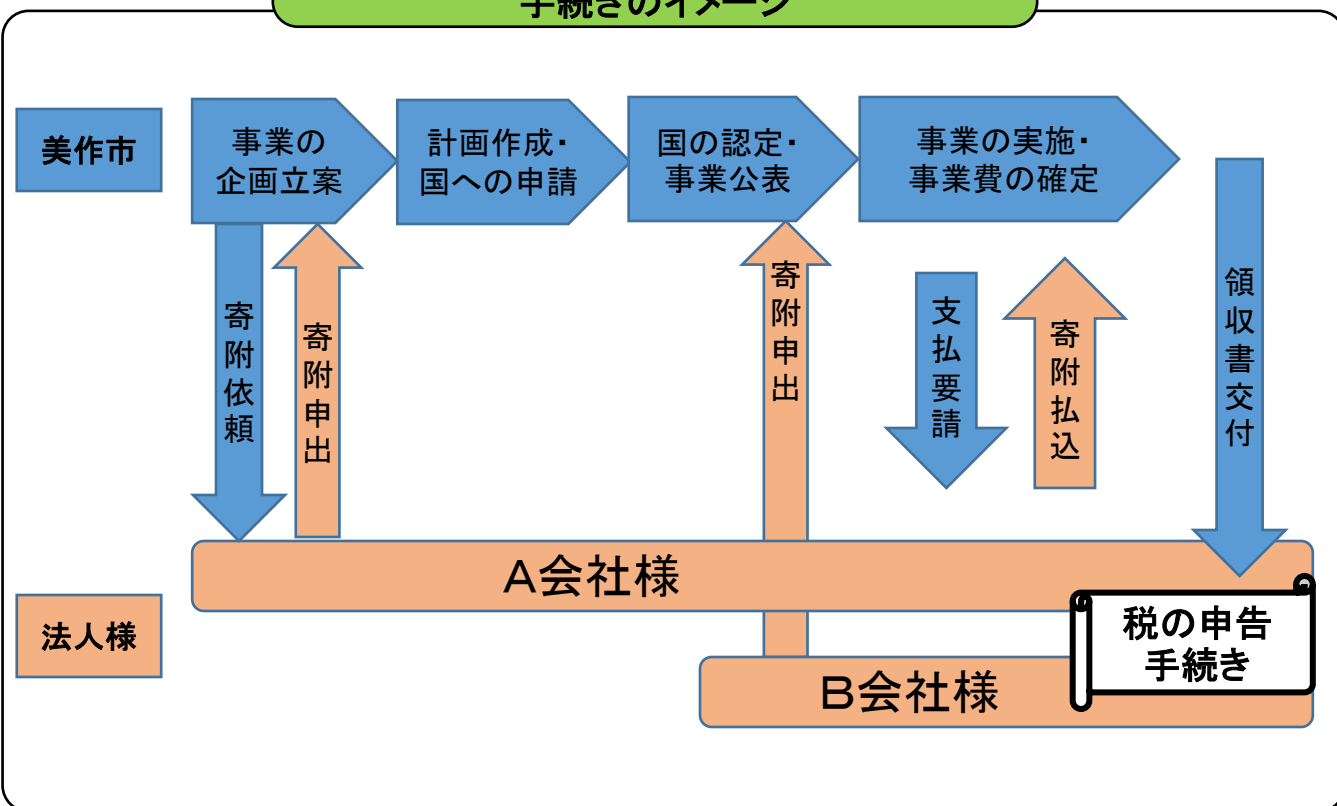
### 税制措置のイメージ

〈例：1,000万円の寄附をいただいた場合〉



## 2 手続きの流れ

### 手続きのイメージ



### 留意事項

- ◆ 当社が市内に所在する法人の寄附は本税制の対象外です。
- ◆ 寄附を行うことの代償として経済的利益を受け採ることは禁止されています。
- ◆ 寄附の払い込みは、美作市が事業を実施後、事業費が確定した後にしていただき、本税制の対象となる寄附は、確定事業費の範囲内までとなります。